

不用品回収業者のトラブル～事前に業者の比較検討を～

内容

一人暮らしの母親が施設で暮らすことになり、家財を処分することにした。インターネットで「2トントラック1台分3万9800円～」という県外業者の広告があり、電話して部屋数や大まかな荷物量を伝えた。見積書は搬出当日に受け取るようになった。当日の搬出前、業者から50万円の見積書を渡されてびっくりした。苦情をいうと「わざわざ県外からきているのに断るのか」と強い口調で言われて恐ろしくなり了解してしまった。その場で20万円を支払い、残金は後日支払うことになっている。納得できない。(50代、女性)

消費生活センターからのアドバイス

無料または格安の料金で家庭の不用品を回収すると広告している業者に引き取りを依頼したところ、高額な請求を受けたというトラブルが後を絶ちません。

広告に記載されている金額で契約できるとは限りませんので、事前に複数の業者から見積書を取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましょう。作業時には家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。

家庭から出される不用品を業者が有料で収集する場合は、一般廃棄物処理業の許可が必要です。未許可業者にたのむと不法投棄につながるケースもあるので、許可の有無も事前に確認してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります